

# 6 取引力強化推進事業

## 助成事業の活用法

小規模事業者（※）のホームページ、チラシの作成等取引力を強化する活動を助成します。

組合の経済事業のためのホームページ作成やソフト開発、チラシの作成など組合員企業の取引力を強化する事業にご活用いただけます。

## この事業の目的

組合員である中小企業及び小規模事業者が組合組織を活用して不足する経営資源を補うとともに、経営基盤の強化を目指した取引力の強化を図るために実施する取り組みを支援します。

## 事業概要

中小企業・小規模事業者が連携して、共同事業の活性化や受注拡大等、取引力の強化促進を図るために行う組合ホームページやチラシ等の検討・作成等、ブランド構築、取引条件の改善等を行う事業を支援します。

## 実施期間

補助金の交付決定を受けた日から、2020年1月31日まで

## 助成対象

小規模事業者組合

※事業協同組合、商工組合及び商店街振興組合等のうち、その直接または間接の構成員の2分の1以上が小規模事業者（常時使用する従業員の数が20人（商業またはサービス業を主たる事業とする事業者については5人以下の会社及び個人）である組合とすべての企業組合

## 助成額

助成対象経費総額が15万円～25万円の事業に対し、その3分の2の金額を助成します。助成対象経費が25万円以上の場合、25万円の3分の2の金額を上限とします。

## 対象経費

謝金、旅費、消耗品費、会議費、印刷費、会場借上料、雑役務費、通信運搬費、委託費

## その他

詳細は公募要領をご確認ください。